

●基本情報

事業名(取組名)		男女共同参画推進事業				評価番号	5-2-6-1・2	
担当課		政策企画課	係	政策企画係	予算科目	□ 予算なし		
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり				会計	【01】一般会計	
	基本施策	【2】誰もが尊重される環境の整備				款	【0102】総務費	
	施策	【6】男女共同参画社会の充実				項	【010201】総務管理費	
	主な取組	①男女共同参画基本計画に基づく施策の推進				目	【01020106】企画費	
		②男女共同参画意識の啓発				事業	男女共同参画推進事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	男女共同参画社会基本法			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	25	年度	☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（					

●実施 ～D0～

事業業績	「第2次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な施策や事業を推進することができた。 ・利根町男女共同参画推進委員会（3回開催） ・利根町男女共同参画推進本部（1回開催） ・利根町男女共同参画推進ワーキングチーム（1回開催）				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	1 報酬	64,200 円	133,200 円	148,200 円
		10 需用費	13,772 円	59,278 円	57,854 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
事業費 計		77,972 円	192,478 円	206,054 円	
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	77,972 円	192,478 円	206,054 円
	事業費 計		77,972 円	192,478 円	206,054 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	● 貢献している ○ 見直す余地がある 本町における男女共同参画社会の実現のため、利根町男女共同参画推進条例を制定し、広報やイベント、研修を通して町民や職員への参画意識の創生を図っているため、貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	● 妥当である ○ 見直す余地がある 国が男女共同参画社会基本法を定めていることから、自治体が行う事業であると考えられるため妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	○ 余地がない ● 見直す余地がある 男女共同参画コーナー更新回数を増やすことや、町民向けの男女共同参画に関する出前講座の開催などにより、成果を向上させることができる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない ②と同義であると考えため、廃止・休止はしない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	○ 可能性がある ○ 可能性がない ● 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	● 余地がない ○ 余地がある 啓発を図るために必要な経費で最低限の事業費で運用していますので、コスト削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。		○ 適正である ○ 見直す余地がある ● 受益者負担を求める事業ではない
		理由	

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 改善 ○ 拡大 ○ 休止 ○ 廃止（終了） ○ 統廃合 ○ 連携
	【理由】 役場庁舎内1階の掲示板に男女共同参画コーナーを設置し、更新回数を増やすことや、町民向けの男女共同参画に関する出前講座を開催するなど、男女共同参画に関する周知・啓発方法の改善を行い、男女共同参画社会の実現を目指す。 また、令和6年度で現行計画の計画期間が終了するため、令和6年度は、現行計画の振り返りや新たな計画策定にあたっての町民アンケートを実施し、今後5か年の基本目標等をまとめた「第3次利根町男女共同参画推進プラン」を策定し、利根町の男女共同参画の推進を図る。

●基本情報

事業名(取組名)		ワーク・ライフ・バランスの推進			評価番号	5-2-6-3	
担当課		政策企画課	係	政策企画係	☑ 予算なし		
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			会計		
	基本施策	【2】誰もが尊重される環境の整備			款		
	施策	【6】男女共同参画社会の充実			項		
	主な取組	③ワーク・ライフ・バランスの推進			目		
					事業		

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	男女共同参画社会基本法				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	25	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	町公式ホームページ及び役場、図書館設置の男女共同参画コーナーにおけるワーク・ライフ・バランス関連情報の充実を行う。						

●実施 ～D0～

事業業績	役場イベントホールの男女共同参画コーナーにおいて、ワーク・ライフ・バランス関連情報のポスター等の掲示を行った。また、広報とね11月号においてワーク・ライフ・バランスをテーマにした『育児からみるワーク・ライフ・バランス（※男性の育児参加について）』を掲載し推進を図った。				
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳				
事業費 計					
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
		一般財源			
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 男女共同参画社会の実現のため町民や職員へのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいることから、貢献しているといえる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 国が男女共同参画社会基本法を定めていることから、自治体が行う事業であると考えられるため妥当である。国が男女共同参画社会基本法を定めていることから、自治体が行う事業であると考えられるため、妥当であるといえる。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある ワーク・ライフ・バランスについて、男女共同参画コーナー更新回数を増やすことや、町民向けの男女共同参画に関する出前講座の開催などにより、成果を向上させることができる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない ②と同義であると考えため、廃止・休止はしない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 役場庁舎内1階の掲示板に男女共同参画コーナーを設置し、更新回数を増やすことや、町民向けの男女共同参画に関する出前講座を開催するなど、男女共同参画に関する周知・啓発方法の改善を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

●基本情報

事業名(取組名)		暴力・ハラスメント対策及び被害者支援			評価番号	5-2-6-4	
担当課		政策企画課	係	政策企画係	☑ 予算なし		
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			会計		
	基本施策	【2】誰もが尊重される環境の整備			款		
	施策	【6】男女共同参画社会の充実			項		
	主な取組	④暴力・ハラスメント対策及び被害者支援			目		
					事業		

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	男女共同参画社会基本法				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	25	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	町公式ホームページや広報紙等を通じた啓発活動を実施する。						

●実施 ～D0～

事業業績	「広報とね」において、「女性に対する暴力の根絶」をテーマにした記事を2月号に掲載し、見えにくい被害 精神的暴力について掲載した。また、男女共同参画推進月間では、役場イベントホールにおいて、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に関するポスター等を用いたパネル展を開催した。						
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）		
	内訳						
	事業費 計						
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）		
	内訳	国支出金					
		県支出金					
		受益者負担金					
		地方債					
		その他					
	一般財源						
事業費 計							

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	● 貢献している ○ 見直す余地がある 本町における暴力・ハラスメント対策のため取り組んでいることから、貢献しているといえる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	● 妥当である ○ 見直す余地がある 町は利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）に基づき事業を行っていることから妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	○ 余地がない ● 見直す余地がある 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の際だけでなく、男女共同参画コーナーや、広報とねにおいて取扱う回数を増やすなどにより、成果を向上させることができる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない ②と同義であると考えため、廃止・休止はしない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	○ 可能性がある ○ 可能性がない ● 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	● 余地がない ○ 余地がある
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	○ 適正である ○ 見直す余地がある ● 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 改善 ○ 拡大 ○ 休止 ○ 廃止（終了） ○ 統廃合 ○ 連携
	【理由】 役場庁舎内1階掲示板の男女共同参画コーナーや広報とねなどで取り扱う回数を増やすことや、町公式ホームページ等において、県相談窓口の案内用ページなどを作成することにより、本町で暴力・ハラスメント等で苦しんでいる被害者の方への支援できるよう努める。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		DV相談事業			評価番号	5-2-6-4
担当課		福祉課	係	社会福祉係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			会計	
	基本施策	【2】誰もが尊重される環境の整備			款	
	施策	【6】男女共同参画社会の充実			項	
	主な取組	④暴力・ハラスメント対策及び被害者支援			目	
					事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	男女間の暴力やハラスメントなどの根絶のための意識啓発を行うとともに、被害者支援を行なう。				

●実施 ～D0～

事業業績		DV相談窓口を設置し、一時避難措置等が行える支援体制づくりと関係機関との連携強化を図りました。 ※令和5年度DV相談実績 1件			
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳				
	事業費 計				
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
		一般財源			
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 暴力やハラスメントに関する相談体制と支援を充実させることで、誰もが尊重される環境整備に努め貢献した。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある DV被害に関し、身近に相談できる場所として、町が関与することが妥当と考える。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある DV相談に関し、緊急時には夜間・休日問わず、職員に連絡が入る体制になっており、必要に応じては警察等と連携し支援を行う。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 現在の社会において、DV問題は、大変重要で、今後も啓発等を継続していく必要がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業なし。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 予算計上なし。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 DV被害等について、いつでも相談できる体制とケースに応じて、一時避難が行えるよう常に関係機関と情報を共有し、被害者等の支援を行う。